



2019年2月22日

各 位

会 社 名 株式会社ファンコミュニケーションズ
代表者名 代表取締役社長 柳澤 安慶
(コード番号 2461)
問合せ先 執行役員社長室長 杉山 紳一郎
(TEL : 03 - 5766 - 3530)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年2月22日開催の取締役会において、2019年3月27日開催予定の第20回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、定款に補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。
- (3) 改定履歴につき、年号表記及び漢字表記を改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 第19条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任する取締役の任期の満了する時までとする。</u>	第4章 取締役及び取締役会 第19条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 30 条 (監査役の選任)</p> <p>1. (変更なし)</p> <p>2. (変更なし)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>作成 <u>平成 11</u>年 9 月 3 日</p> <p>認証 <u>平成 11</u>年 9 月 3 日</p> <p>改訂 <u>平成 11</u>年 10 月 1 日</p> <p>改訂 <u>平成 13</u>年 2 月 22 日</p> <p>改訂 <u>平成 14</u>年 3 月 29 日</p> <p>改訂 <u>平成 16</u>年 3 月 30 日</p> <p>改訂 <u>平成 17</u>年 3 月 9 日</p> <p>改訂 <u>平成 17</u>年 3 月 30 日</p> <p>改訂 <u>平成 18</u>年 3 月 1 日</p> <p>改訂 <u>平成 18</u>年 3 月 30 日</p> <p>改訂 <u>平成 19</u>年 3 月 29 日</p> <p>改訂 <u>平成 21</u>年 3 月 27 日</p> <p>改訂 <u>平成 25</u>年 1 月 1 日</p> <p>改訂 <u>平成 25</u>年 5 月 1 日</p> <p>改訂 <u>平成 25</u>年 10 月 1 日</p> <p>改訂 <u>平成 26</u>年 4 月 1 日</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第 30 条 (監査役の選任)</p> <p>1. (変更なし)</p> <p>2. (変更なし)</p> <p><u>3.</u> <u>当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>4.</u> <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>作成 <u>1999</u>年 9 月 3 日</p> <p>認証 <u>1999</u>年 9 月 3 日</p> <p>改定 <u>1999</u>年 10 月 1 日</p> <p>改定 <u>2001</u>年 2 月 22 日</p> <p>改定 <u>2002</u>年 3 月 29 日</p> <p>改定 <u>2004</u>年 3 月 30 日</p> <p>改定 <u>2005</u>年 3 月 9 日</p> <p>改定 <u>2005</u>年 3 月 30 日</p> <p>改定 <u>2006</u>年 3 月 1 日</p> <p>改定 <u>2006</u>年 3 月 30 日</p> <p>改定 <u>2007</u>年 3 月 29 日</p> <p>改定 <u>2009</u>年 3 月 27 日</p> <p>改定 <u>2013</u>年 1 月 1 日</p> <p>改定 <u>2013</u>年 5 月 1 日</p> <p>改定 <u>2013</u>年 10 月 1 日</p> <p>改定 <u>2014</u>年 4 月 1 日</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019 年 3 月 27 日

定款変更の効力発生日 2019 年 3 月 27 日

以上